

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成26年7月30日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ひまわり

(2) 代表者名

大谷 秀人

(3) 主たる事務所の所在地

京都市下京区七条烏丸西入ル西境町162

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域に住む障がい者に対して、「働く・暮らす・楽しむ」を理念とした地域生活支援や就労支援事業を行うとともに、多様な福祉サービスが障がい者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、障がい者が自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援する事業を行い、もって社会に貢献し、広く福祉の増進に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成26年7月14日

(文化市民局地域自治推進室)